



平成 23 年 10 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマダ電機  
代表者名 代表取締役社長 一宮 忠男  
(コード：9831、東証第一部)  
問合せ先 取締役兼執行役員専務 岡本 潤  
(TEL. 027-345-8181)

### エス・バイ・エル株式会社株式に対する公開買付けの結果 及び子会社の異動に関するお知らせ

株式会社ヤマダ電機（以下「公開買付者」又は「当社」といいます。）は、平成 23 年 8 月 12 日開催の取締役会において、エス・バイ・エル株式会社（コード番号：1919、東証第一部、以下「対象者」といいます。）の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 23 年 8 月 15 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 23 年 10 月 4 日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

なお、対象者が平成 23 年 8 月 12 日に関東財務局長に提出した有価証券届出書（以下「対象者有価証券届出書」といいます。）によれば、対象者は平成 23 年 8 月 12 日開催の対象者取締役会において、本公開買付けの成立を条件として、当社を割当予定先とする第三者割当てによる募集株式の発行（普通株式 35,000,000 株、発行価額は 1 株当たり 62 円、総額 2,170,000,000 円。以下「本第三者割当増資」といいます。）について決議しております。本公開買付けの決済が行われ、かつ本第三者割当増資の払込みが完了した場合には、平成 23 年 10 月 12 日（本公開買付けの決済の開始日及び本第三者割当増資の払込期日）付で対象者は当社の連結子会社となる予定ですので併せてお知らせいたします。

#### I. 本公開買付けの結果について

##### 1. 買付け等の概要

###### (1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社ヤマダ電機

群馬県高崎市栄町 1 番 1 号

###### (2) 対象者の名称

エス・バイ・エル株式会社

###### (3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

###### (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
85,000,000 株	67,400,000 株	85,000,000 株

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限（67,400,000 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限（85,000,000 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」

といえます。)第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い本公開買付けの買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

#### (5) 買付け等の期間

##### ① 届出当初の買付け等の期間

平成23年8月15日(月曜日)から平成23年10月4日(火曜日)まで(35営業日)

##### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

#### (6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、62円

## 2. 買付け等の結果

### (1) 公開買付けの成否

応募株券等の総数(67,400,000株)が買付予定数の下限(67,400,000株)に達し、かつ、買付予定数の上限(85,000,000株)を超えませんでしたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

### (2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成23年10月5日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

### (3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	67,400,000(株)	67,400,000(株)
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ( )	—	—
株券等預託証券 ( )	—	—
合計	67,400,000	67,400,000
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

### (4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	67,400 個	(買付け等後における株券等所有割合 40.01%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合—%)
対象者の総株主等の議決権の数	168,057 個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成23年6月28日に提出した第60期有価証券報告書に記載された平成23年3月31日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を1,000株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、単元未満株式に係る議決権の数(上記有価証券報告書に記載された平成23年3月31日現在の単元未満株式408,184株から、平成23年3月31日現在の対象者の保有する単元未満自己株式652株を控除した407,532株に係る議決権の数である407個)を加えて、「対象者の総株主等の議決権の数」を168,464個として計算しております。

(注2) 対象者有価証券届出書によれば、対象者は平成23年8月12日開催の対象者の取締役会において、平成23年10月12日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行(普通株式35,000,000株、発行価額は1株当たり62円、総額2,170,000,000円)を決議しており、当社は当該募集株式の総数を引き受ける予定です。かかる第三者割当増資が実施された場合に関して、「対象者の総株主等の議決権の数」を前記(注1)において計算した168,464個に当該第三者割当増資に係る議決権の数35,000個を加えた203,464個として、また、買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数を「買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」(67,400個)に当社が引き受ける当該募集株式に係る議決権の数35,000個を加えた102,400個として計算すると、「買付け等後における株券等所有割合」は50.33%となります。

(注3) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算  
該当事項はありません。

#### (6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

② 決済の開始日  
平成23年10月12日(水曜日)

#### ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。野村ネット&コールを経由して応募された場合には、野村ネット&コールのウェブサイト(<https://nc.nomura.co.jp/>)に記載される方法により交付されます。なお、平成23年10月3日付にて、「野村ジョイ」と「ほっとダイレクト」が統合され、「野村ネット&コール」となりました。野村ネット&コールを経由した応募には、統合以前の野村ジョイを経由した応募を含みます。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります)。

### 3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しについては、当社が平成 23 年 8 月 12 日付で公表した「エス・バイ・エル株式会社株式に対する公開買付けの開始及び第三者割当増資の引受けに関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

### 4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社ヤマダ電機 群馬県高崎市栄町 1 番 1 号  
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

## II. 子会社の異動について

### 1. 異動の理由

本公開買付けの結果及び平成 23 年 10 月 12 日に予定されている本第三者割当増資の払込により、当社は平成 23 年 10 月 12 日（本公開買付けの決済の開始日及び本第三者割当増資の払込期日）付で対象者普通株式 102,400,000 株を取得し、同日付で対象者は当社の連結子会社となる予定です。

### 2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	エス・バイ・エル株式会社	
(2) 本店所在地	大阪市北区天満橋 1 丁目 8 番 30 号	
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 荒川 俊治	
(4) 事業内容	住宅事業、リフォーム事業、不動産賃貸事業、その他（リース事業等）	
(5) 資本金	7,968,093 千円（平成 23 年 6 月 30 日現在）	
(6) 設立年月日	昭和 26 年 6 月 14 日	
(7) 大株主及び持株比率 (平成 23 年 3 月 31 日現在)	ユニファイド・パートナーズ株式会社	40.00%
	プルトスー A 号有限責任事業組合	2.75%
	株式会社みずほコーポレート銀行	1.93%
	株式会社 K B T	1.48%
	トステム株式会社	1.48%
	日本証券金融株式会社	0.70%
	三菱 U F J モルガン・スタンレー証券株式会社	0.64%
	遠藤 四郎	0.57%
	エス・バイ・エル社員持株会	0.53%
	荒川 俊治	0.46%
(8) 当社と対象者の関係		
資本関係	当社と対象者との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と対象者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。	
人的関係	当社と対象者との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と対象者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。	
取引関係	当社と対象者との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と対象者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。	
関連当事者への該当状況	対象者は、当社の関連当事者には該当しません。また、対象者の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。	

(9) 対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
連結純資産	8,698百万円	8,731百万円	8,809百万円
連結総資産	34,912百万円	29,019百万円	26,505百万円
1株当たり連結純資産	51.43円	51.59円	51.97円
連結売上高	53,625百万円	44,859百万円	39,555百万円
連結営業利益	1,017百万円	825百万円	1,123百万円
連結経常利益	525百万円	362百万円	820百万円
連結当期純利益	218百万円	71百万円	60百万円
1株当たり連結当期純利益	1.30円	0.43円	0.36円
1株当たり配当金	—円	—円	—円

### 3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	一株 (議決権の数：一個) (所有割合：—%)
(2) 取得株式数	102,400,000株 (議決権の数：102,400個) (発行済株式数に対する割合：50.32%) (取得価額：6,348百万円)
(3) 異動後の所有株式数	102,400,000株 (議決権の数：102,400個) (所有割合：50.32%)

(注1)「所有割合」及び「発行済株式数に対する割合」は、対象者が平成23年6月28日に提出した第60期有価証券報告書に記載された平成23年3月31日現在の発行済株式総数(168,515,184株)に、本第三者割当増資により当社に割当てられる予定の株式35,000,000株を加えた203,515,184株を分母としております。

(注2)「所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

### 4. 異動の日程(予定日)

平成23年10月12日(水曜日)(本公開買付けの決済の開始日及び本第三者割当増資の払込期日)

### 5. 今後の見通し

当該子会社の異動が当社の連結業績に与える影響については、現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上